

令和8年度第1回北区子ども・子育て会議 次第

日時：令和8年6月30日（火）18時30分～

場所：北とぴあ 15階 ペガサスホール

1 開会

2 子ども・子育て施策等に関する報告事項

- ① 保育所待機児童解消策について
- ② 児童育成支援拠点事業について
- ③ 北区子どもアンケート実施結果について

3 その他

4 閉 会

【資料一覧】

資料 No.	資料名	配付区分
資料 1	保育所待機児童解消策について	事前送付
資料 2	児童育成支援拠点事業について	//
資料 3	北区子どもアンケート実施結果【概要版】	//
資料 3-②	北区子どもアンケート実施結果	//
参考資料	委員名簿・事務局名簿・席次表	//

【事務局】子ども未来課子ども未来係 佐藤・北川
メール：kosodate-ka@city.kita.lg.jp
電話：03-3908-9097

子ども・子育て会議資料
 令和 8 年 6 月 3 0 日
 子ども未来部子ども未来課
 子ども未来部 保育課

保育所待機児童解消策について

1 要 旨

令和 8 年 4 月期入所においては、保育料第一子無償化による影響などにより、特に 1 歳児の申し込みが増加したため、昨年度末緊急に他の歳児の受け入れ枠を 1 歳児に転用するほか、保育室の余裕面積の活用等による受け入れ数増等の対策を行った。

今後も今年度と同様の保育ニーズの発生が見込まれることから、引き続き昨年度末に実施した緊急対策を継続して実施することで、1 歳児の受け入れ数増を図り、保育所待機児童の解消を目指す。

ただし、赤羽東地区においては、前述の方策による受け入れ数増だけでは十分とは言えない状況であることから、施設整備を検討する。

2 令和 8 年 4 月期における待機児童数

地区	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
浮間	0	10	0	0	0	0	10
赤羽西	0	21	9	0	0	0	30
赤羽東	3	25	0	0	0	0	28
王子西	0	5	1	0	0	0	6
王子東	0	18	0	0	0	0	18
滝野川西	1	7	0	0	0	0	8
滝野川東	0	3	0	0	0	0	3
計	4	89	10	0	0	0	103

3 今後の予定

令和 8 年 6 月 緊急 1 歳児等受入事業等による 1 歳児受入増員依頼
 9 月 令和 9 年 4 月期園児募集数の公表

資料 2

子ども・子育て会議資料
令和 8 年 6 月 30 日
出産・子育て支援担当部・出産・子育て支援担当課

児童育成支援拠点事業について

- ・（参考）こども家庭庁資料 | 児童育成支援拠点事業
- ・ 令和 8 年度予算の概要（抜粋）

参照

＜子ども・子育て支援交付金＞ 令和8年度予算 2,163億円の内数（2,013億円の内数）

事業の目的

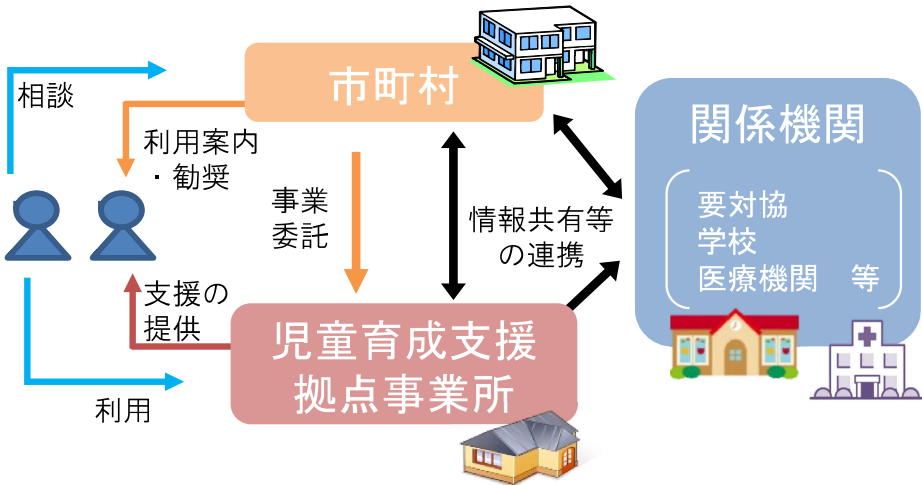
養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る。

事業の概要

- 【対象者】次のいずれかに該当する家庭
- ① 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある児童等、
養育環境に関して課題のある主に学齢期以降の児童及びその保護者
 - ② 家庭のみならず、不登校の児童や学校生活になじめない児童等、
家庭以外にも居場所のない主に学齢期以降の児童及びその保護者
 - ③ その他、事業の目的に鑑みて、市町村が関係機関からの情報により
支援を行うことが適切であると判断した主に学齢期以降の児童及びその保護者

【事業内容】

- ① 安全・安心な居場所の提供
- ② 生活習慣の形成（片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけ、等）
- ③ 学習の支援（宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート、等）
- ④ 食事の提供
- ⑤ 課外活動の提供（調理実習、農業体験、年中行事の体験や学校訪問等）
- ⑥ 学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携及び関係構築
- ⑦ 保護者への情報提供、相談支援
- ⑧ 送迎支援（地域の実情に応じて実施）



実施主体等

【実施主体】市町村（特別区を含む）		【補助率】国1/3、都道府県1/3、市町村1/3	
【令和8年度補助基準額案】 ※ 週5日開所の場合。開所日数により異なる		○長時間開所加算	
○基本分	1事業所当たり 17,308千円（※）	（1）平日分	年間平均時間数1時間当たり 1,084千円（※）
○ソーシャルワーク専門職員配置加算	1事業所当たり 2,297千円	（2）長期休暇等分	年間平均時間数1時間当たり 258千円（※）
○心理療法担当職員配置加算	1事業所当たり 2,297千円	○賃借料補助加算	1事業所当たり 3,000千円
○送迎加算	1事業所当たり 1,560千円（※）	○開設準備経費加算	1事業所当たり 4,000千円

令和8年度 予算の概要



令和8年2月

東京都北区

さらに、優れた人材を確保するため、新たな採用プラットフォームの活用や区単独での民間就職フェアへの出展などにより申込者数の増加等を図り取組を強化するほか、職員のスキル向上・キャリア形成の支援及びウェルビーイングを向上するため、新たな専管組織の設置や資格取得助成を開始するなど、更なる職場環境改善に努め、健康経営優良法人の認定に向けた取組を進めます。

新庁舎建設では、中間報告を踏まえて、更なるコストの縮減と機能面の充実に向けた検討を行うとともに、令和10年度の整備用地取得に向けた準備を進めます。

②「子どもの幸せNo.1」

2つ目の主要政策「子どもの幸せNo.1」では、森林整備体験事業や交流事業の拡充、小学校4年生におけるTGG（トウキョウ・グローバル・ゲートウェイ）を活用したオールイングリッシュによる体験型英語学習の実施など、子どもの体験活動をさらに充実していきます。

また、子育て支援では、私立幼稚園の給食費の補助額の拡充及び保育の必要性のある満3歳児の8月分の給食費の補助や、こども誰でも通園制度の本格実施に合わせて、多様な他者との関わりの機会創出事業をこども誰でも通園制度の上乗せ事業として実施します。

そのほか、子育て世帯等を対象とした区営住宅の「定期使用住宅制度」を創設するほか、親元近居助成について、助成対象に若年夫婦のみ世帯を追加し、「親子住まいる応援助成」としてリニューアルします。また、独立行政法人住宅金融支援機構と連携して、助成対象世帯に「フラット35・地域連携型」が適用されることで、当初5年間の借入金利が引き下げとなる取組を開始するなど、新たに策定する「北区住宅マスタープラン2026」を着実に推進し、子育て・若年夫婦世帯が住みたくなる住環境づくりを進めます。

併せて、私立保育所に対し、施設長の事務負担を軽減するため、新たに業務負担軽減支援事業を実施するほか、常勤の看護師配置を促進し、保育の質の向上を図ります。

施設整備では、子どもの命を守る体制を一刻も早く整備するため、区有施設を活用して、区の児童相談所を先行開設するための検討を進めるとともに、改めて児童相談所等複合施設の開設に向けた設計を行うほか、**区内遊休施設を改修し、養育環**

境等に課題を抱える児童等の居場所となる児童育成支援拠点の整備に着手します。

教育分野では、アンガーマネジメント教育の全校実施や、心と体を守る性教育実施校の拡充、不登校担当アドバイザーの設置や自閉症・情緒障害特別支援学級交流講師の拡充など、子どもの豊かな成長を促進するとともに、区独自に、修学旅行等宿泊事業の保護者負担の軽減を図ります。

中学校部活動地域展開では、区や地域クラブと企業を結び付ける中間支援事業者を導入し、持続可能な地域クラブ活動の支援を実施します。

また、更なる教育 DX の推進を図るため、教育 DX 推進アドバイザーを配置するとともに、新たな専管組織を設置します。

併せて、教科担任制の拡充や、部活動指導員の拡充、学校給食費の公会計化、学校徴収金集金サービスの本格導入など、教員の指導力の向上や働く環境の改善に取り組みます。

さらに、コミュニティスクールを2校新設し、地域と一体で学校づくりを進めます。

教育環境の整備・改善では、谷端小学校と豊川小学校のリノベーション工事が完了するとともに、移転によるリノベーションを予定している岩淵小学校の仮移転先である旧稲田小学校の改修工事を実施するほか、滝野川第三小学校のリノベーションに向けた事前調査を実施します。

③「つながる医療・福祉No.1」

3つ目の主要政策「つながる医療・福祉 No.1」では、(仮称)北区健康づくり推進条例を制定し、誰もが健やかでいきいきと暮らすことができる活力ある地域社会の実現を目指します。

また、5歳児健診を開始し、就学前の子どもの特性を早期に把握し、適切な支援につなげるとともに、出産間もない産婦の母体の状況等を把握する産婦健診並びに乳児の発育状況等の把握及び身体異常の早期発見のための1か月児健診に対する助成を新たに開始するほか、RSウイルスワクチンの定期接種の実施や、多胎妊婦とそのパートナーを対象に、新たに「多胎プレファミリー講座」を開始するなど、妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援の更なる充実を図ります。

高齢者福祉では、新たに市民後見人養成講座を開始し、成年後見の担い手を育成

予算の規模
中期計画
事業の予算計上状況

予算の特徴と
重点分野

一般会計
歳入歳出予算

主要基金
特別区債

主な
歳入

主要事業
福祉費

1人当たり予算額・
1千円の使い方

7つの
主要政策

持続可能な財政
運営に向けて

使用料・
手数料等の改定

指定管理施設
森林環境譲与税

地方消費税
率引上げ
分の社会
保障施策

予算資料

		(単位：千円)	
		本年度 予算額	増減額
24	子ども家庭在宅サービス事業費 レ産後ドゥーラ養成講座受講料一部助成額の改定 ・助成額：210千円→329千円	64,261	9,393
25	児童虐待対策事業費 北児童相談所等と連携した児童虐待対応、予防、早期発見等の実施	8,934	△ 14,349
26	民設子育てひろば事業運営費補助費 レ補助基準額の引上げ及び研修代替職員配置加算補助の開始	42,256	3,056
27	保育所改修費 ○ 王子北保育園新築工事（2か年工事の2年目） ・ 工期 ： 令和9年1月まで	772,825	189,811
28	児童相談所等整備費 児童相談所・一時保護所・子ども家庭支援センター・ 児童発達支援センター・教育総合相談センター等を複合化した施設を整備 ・ 児童相談所等複合施設新築設計（2か年業務の1年目）	51,133	△ 405,444
29	新児童育成支援拠点整備費 児童育成支援拠点の整備に向けた改修工事に係る設計業務等	24,175	24,175
生活保護費		項 合 計	20,776,360
		掲載事業小計	19,337,595
1	生活保護法施行事務費 補生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた対応をするため、 事務体制等を整備	305,358	131,885
2	生活保護法に基づく保護費 生活保護法の規定に基づく扶助費の支給	19,032,237	253,827
国民年金費		項 合 計	133,119

- 42 -

- 10 -

子ども・子育て会議資料
令和 8 年 6 月 3 0 日
子ども未来部子ども未来課

北区子どもアンケート実施結果

- 北区子どもアンケート実施結果【概要版】（資料 3）
次頁のとおり
- 北区子どもアンケート実施結果（資料 3-②）

北区子どもアンケート実施結果 【概要版】

令和8年3月
子ども未来部子ども未来課

1

01_調査概要

《調査目的》

子どもの権利と幸せに関する条例の施行から1年が経過し、子どもの権利や条例の認知や自身の居場所、日常生活の満足度を把握し、今後の北区の取り組みにつなげることを目的に実施しました。

小学5年生

《調査対象》 区立小学校5年生全児童
《対象人数》 2,422人
《有効回答》 1,187件
《調査方法》 1人1台端末「きたコン」を活用し
 ロゴフォームでアンケート調査を実施
《調査期間》 令和7年11月4日～11月30日

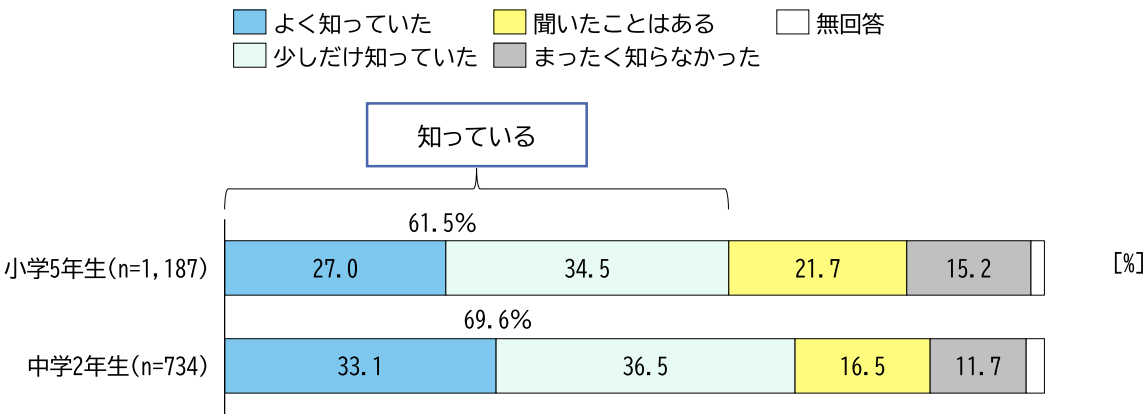
中学2年生

《調査対象》 区立中学校2年生全生徒
《対象人数》 1,561人
《有効回答》 734件
《調査方法》 1人1台端末「きたコン」を活用し
 ロゴフォームでアンケート調査を実施
《調査期間》 令和7年11月4日～11月30日

04_小学5年生と中学2年生の調査結果比較

(2)大切な子どもの権利について

質問2 子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていましたか？(1つだけ)

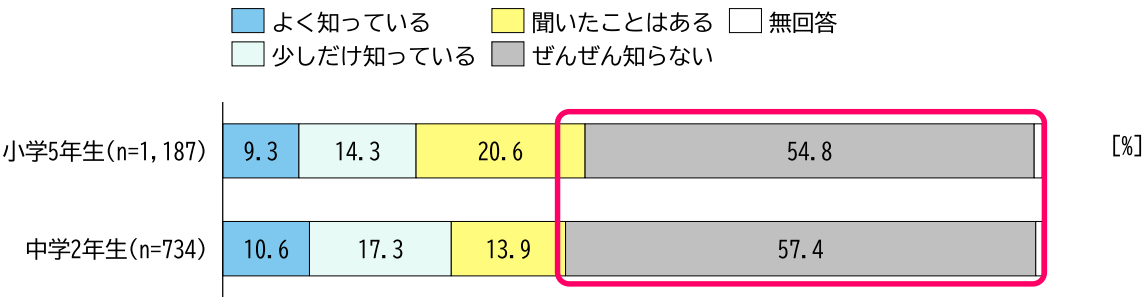


大切な子どもの権利について、「知っている」との回答が約6割～7割である。また、中学2年生は小学5年生と比べて、『知っている』割合がやや高い。

04_小学5年生と中学2年生の調査結果比較

(2)大切な子どもの権利について

質問3 ①子どもも大人も、みんなが子どもの権利を大切にしていくために、ルールがあります。「北区子どもの権利と幸せに関する条例」って知っていますか？(1つだけ)



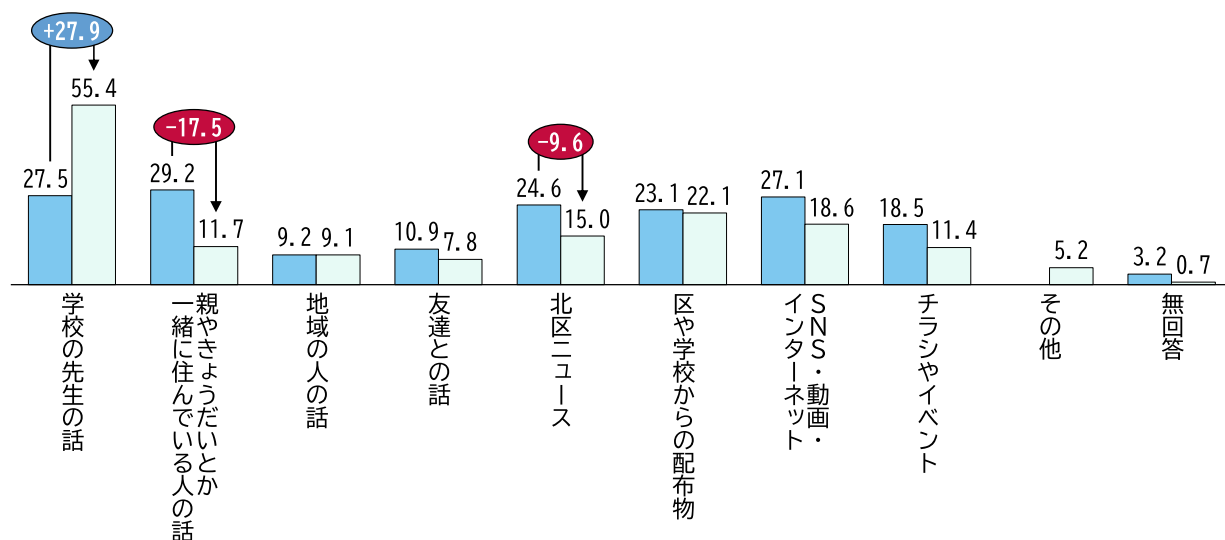
北区子どもの権利と幸せに関する条例について、は小学5年生、中学2年生のいずれも「ぜんぜん知らない」との回答が過半数を超える。また、中学2年生は小学5年生と比べて、「ぜんぜん知らない」の回答割合がやや高い。

質問3 ②(①で1～3と回答した場合)「子どもの権利と幸せに関する条例」を知ったきっかけはなんですか？

(いくつでも)

■ 小学5年生(n=524) ■ 中学2年生(n=307)

[%]

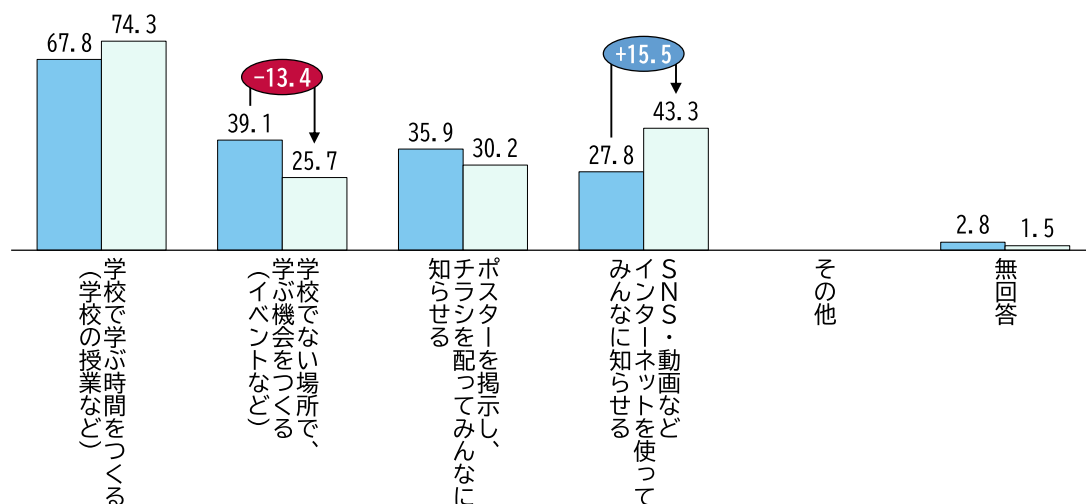


条例を知ったきっかけは、小学5年生で「親やきょうだいとか一緒に住んでいる人の話」が最も多い一方で、中学2年生では「学校の先生の話」が最も多い。

質問4 子どもの権利のこと、たくさん子どもたちに知ってもらいたいと思っています。そのために何をすることが大事だと思いますか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

[%]

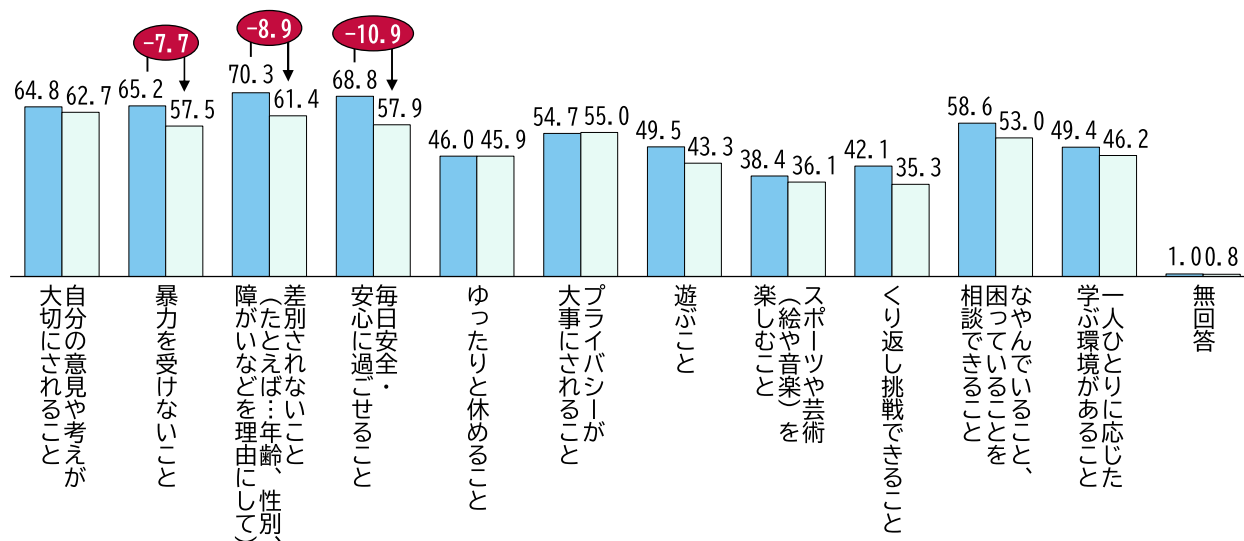


子どもの権利を知ってもらうための取り組みについて、「学校で学ぶ時間をつくる」との回答が小学5年生、中学2年生のいずれも約7割に上り、学校で学ぶ時間を設けることが重要と考える子どもが多い。また、中学2年生は小学5年生に比べて、「SNS・動画などインターネットを使ってみんなに知らせる」の回答が多い。

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあります。いま、特に大切だと思うものはどれですか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

[%]

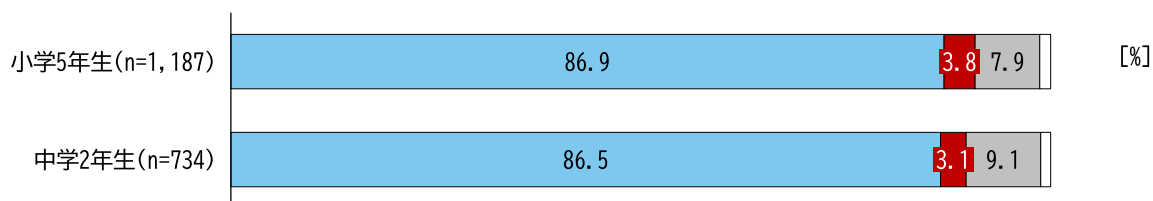


条例に記載されている11個の権利で、大切だと思うものは、小学5年生は中学2年生に比べて、「暴力を受けないこと」「差別されないこと」「毎日安全・安心に過ごせること」が高い。

7

質問8 ①毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間はありますか？(1つだけ)

■ ある ■ ない ■ どちらともいえない ■ 無回答



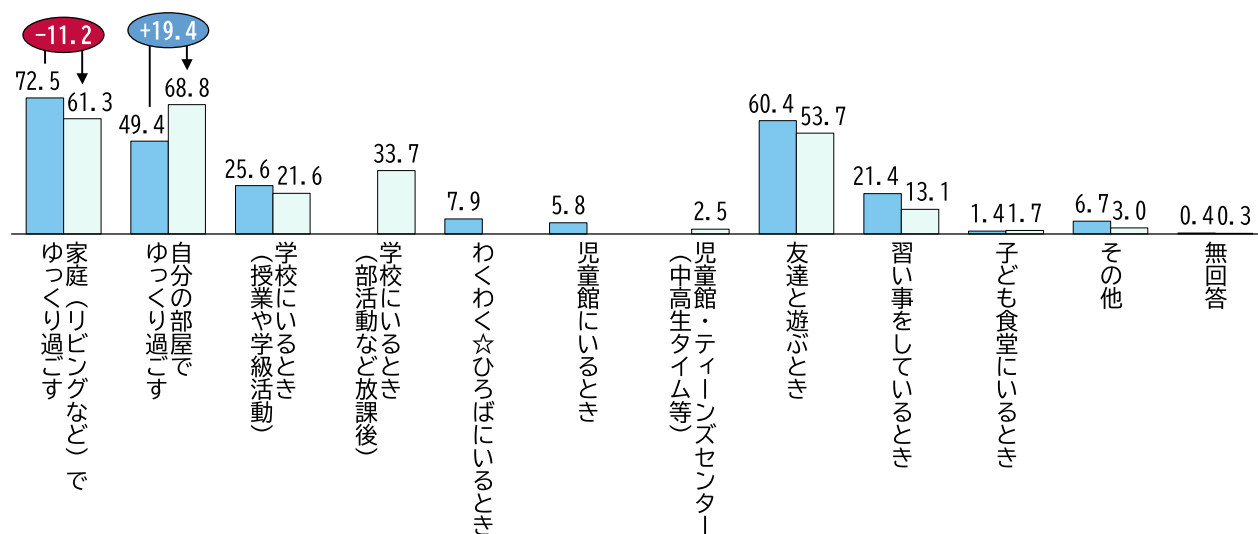
ほっとできると感じる居場所や時間の有無について、小学5年生、中学2年生いずれも、「ある」との回答が8割台半ば。

8

質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところですか？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じますか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,032) ■ 中学2年生(n=635)

[%]

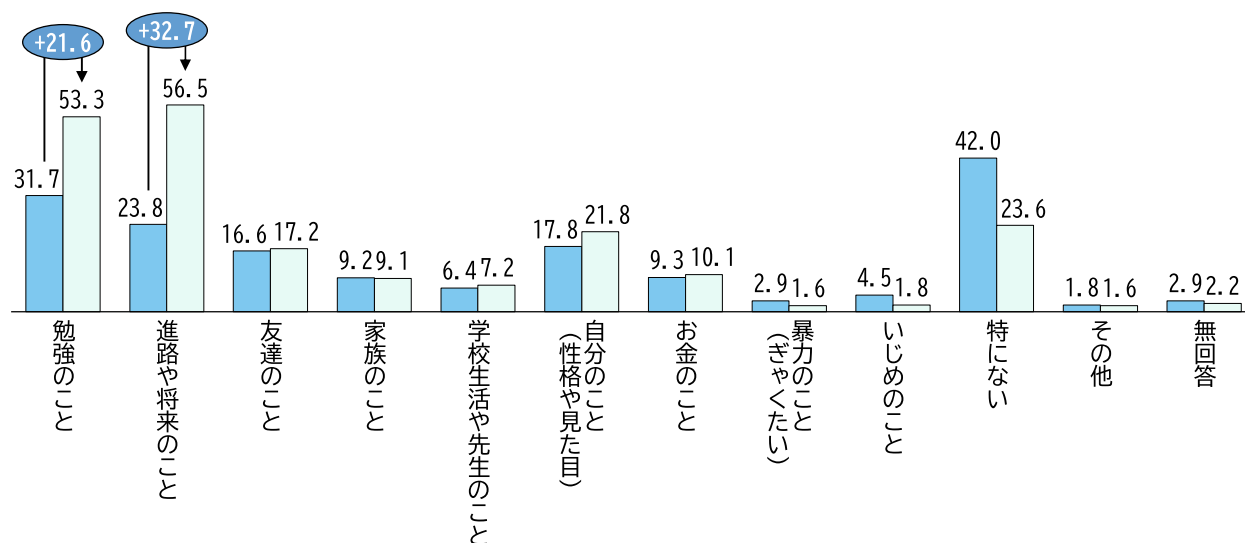


ほっとできる居場所や時間について、小学5年生は「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」、中学2年生は「自分の部屋でゆっくり過ごす」との回答が最も多い。

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)

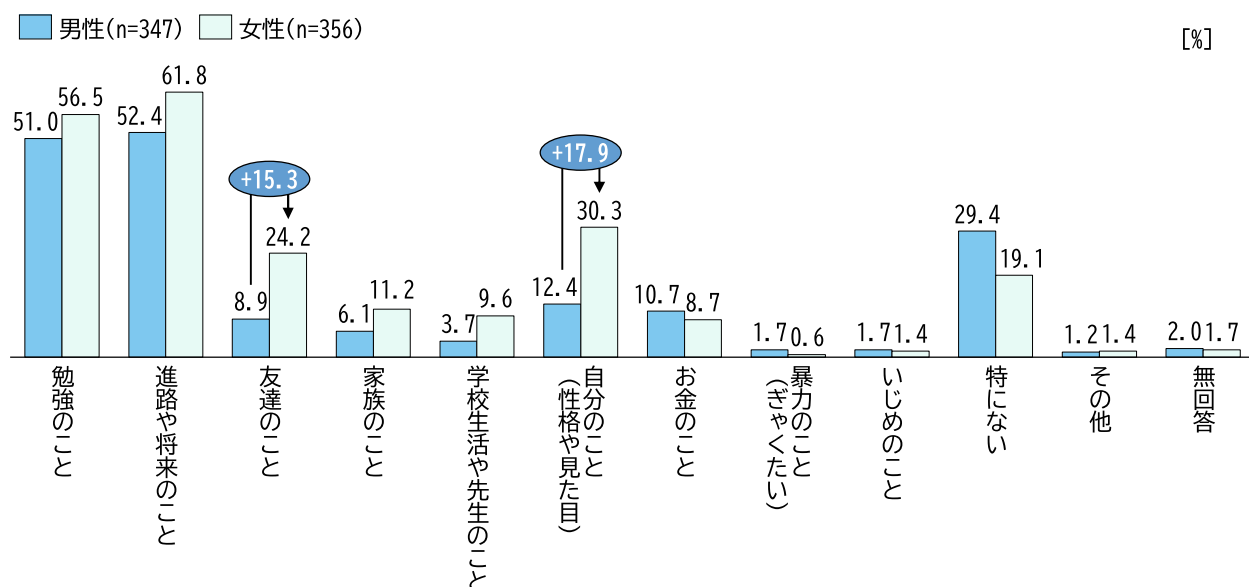
■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

[%]



悩みや困りごとについて、中学2年生は小学5年生に比べて、「勉強のこと」「進路や将来のこと」の回答が多く、その割合は、50%を超える。

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)【男女別比較】



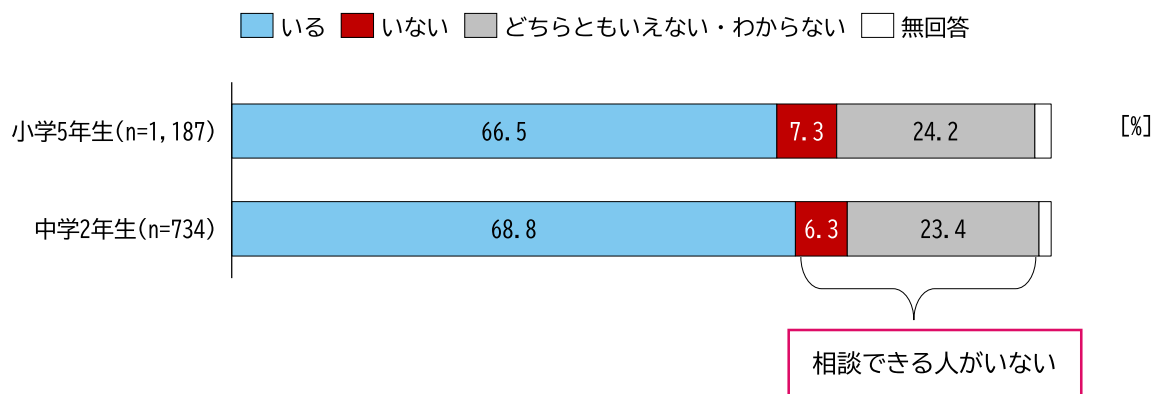
「友達のこと」「自分のこと(性格や見た目)」の項目では男女間で大きな差が出た。

11

04_ 小学5年生と中学2年生の調査結果比較

(5)悩みや困りごとについて

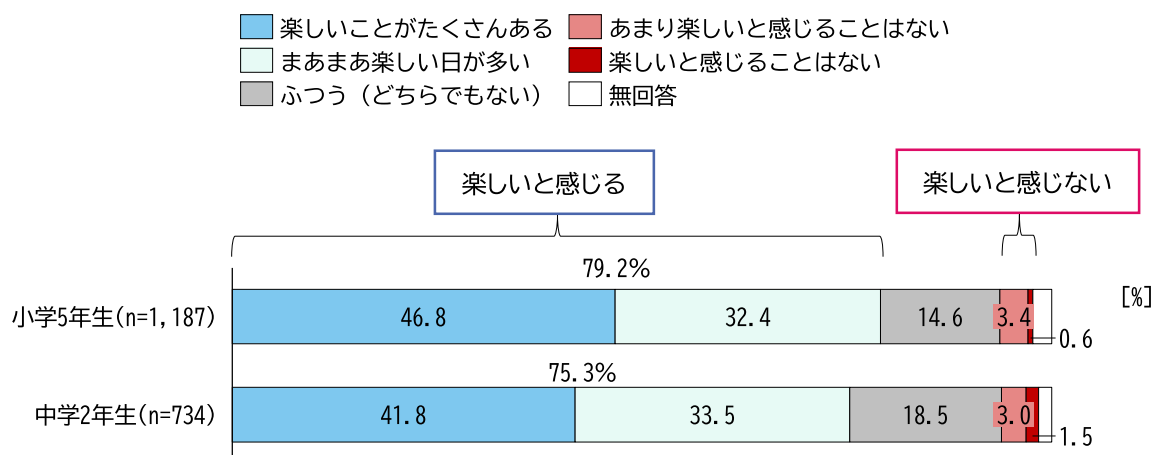
質問10 ①相談できる人はいますか？(1つだけ)



相談できる人の有無について、相談できる人がいないとの回答は約3割に上る。

12

質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)



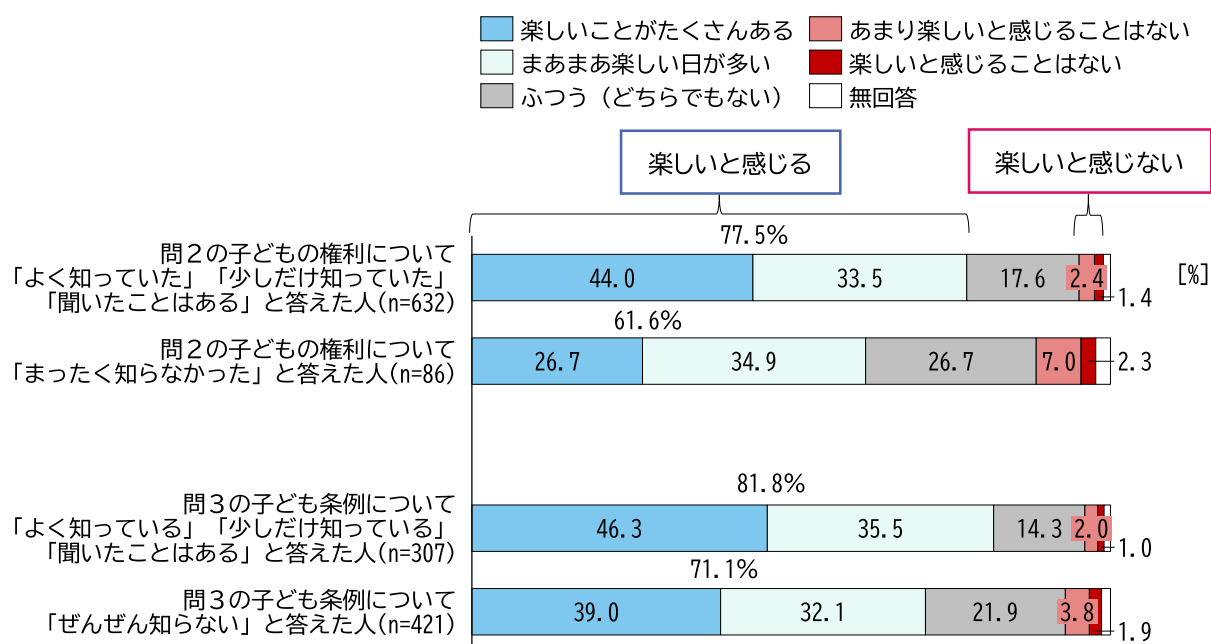
毎日が楽しいと感じるかについて、小学校5年生も中学校2年生も「楽しいと感じる」が7割を超える一方で、「楽しいと感じない」「ふつう」との回答も2割を超える。

13

03_中学2年生調査結果

(6)みんなの毎日について

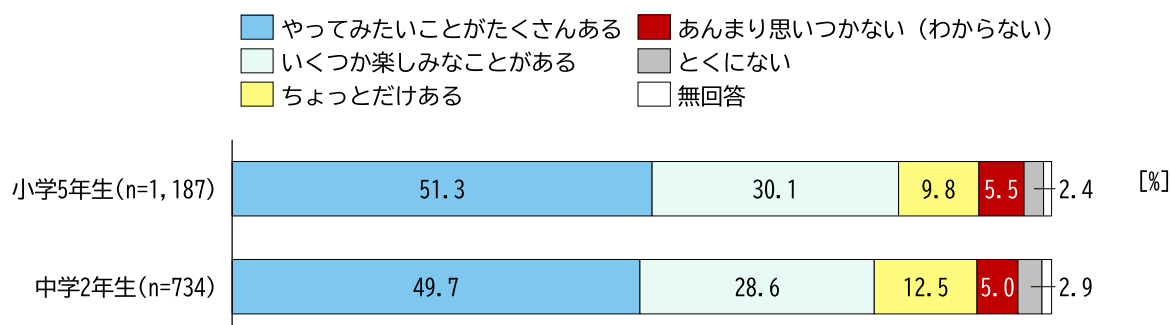
質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)【子どもの権利、子どもの条例の認知度での比較】



子どもの権利や条例を認知していないと回答した人は認知していると回答した人に比べ、毎日楽しいと感じている割合が10%以上低い。

14

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)



大人になったら、「やってみたいことがたくさんある」割合は、小学5年生、中学2年生どちらも約5割程度。

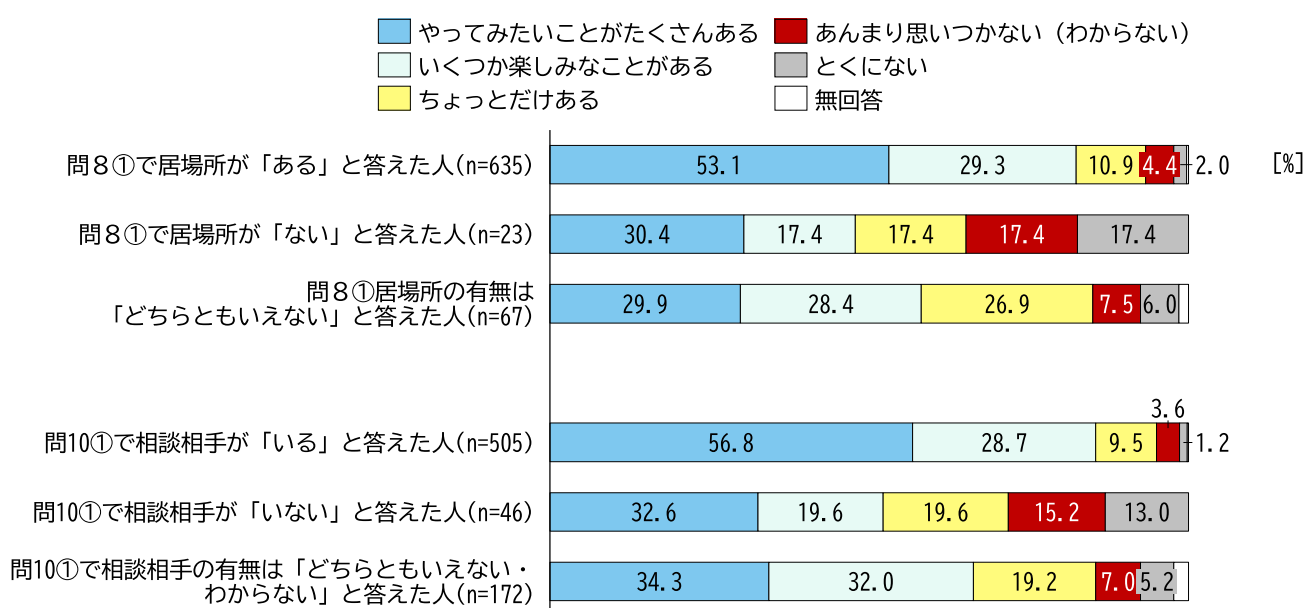
15

03_中学2年生調査結果

(6)みんなの毎日について

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)

【居場所、相談相手の有無での比較】



居場所がある人や相談相手がいる人は居場所がない人や相談相手がない人と比べて、「やってみたいことがたくさんある」の回答割合が高い。

16